

令和元年度第1回（第25回）魚沼市地域公共交通協議会会議録

日 時	令和元年6月27日（木）13:30～15:00
場 所	魚沼市役所小出庁舎 302 会議室
出席委員	22名（うち代理出席1名） ※別紙、出欠名簿のとおり
欠席委員	4名
事務局	5名
傍聴者	1名
会議次第	1. 開 会 2. 開会あいさつ 3. 報 告 1)（資料No.1）平成30年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について 2)（資料No.2）平成30年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について 3)（資料No.3）市役所組織改編に伴う規約の改正について 4) その他 4. 議 事 1)（資料No.4）平成30年度協議会事業報告及び決算について 2)（資料No.5）組織変更（別表（第6条関係））に伴う規約の改正（案）について 3)（資料No.6）生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統）（案）について 4)（資料No.7）自家用有償旅客運送の更新登録（入広瀬コミュニティ協議会）について 5) その他 5. その他 6. 閉 会
会議結果	原案のとおり、承認・決定された。
会議概要	下記のとおり（要点記録）

1. 開 会

（事務局）第25回魚沼市地域公共交通協議会を開催させていただきます。最初に、本学会長であります佐藤魚沼市長からご挨拶させていただきます。

2. 開会あいさつ

（会 長）お忙しいなかご出席いただきまして、ありがとうございます。日頃から地域の公共交通についてご審議いただき感謝申し上げます。高齢化がすすんでいる中、生活の基盤である公共交通について、皆さま方から多面的に見ていただいて、地域の皆さまに寄り添う形の公共交通網が構築できれば良いなあと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。それぞれ地域に

よっては課題が多くあることかと思えますけれども、その中でしっかりと生活の基盤を作っていただくことが目的でありますので、よろしくお願いを申し上げます。これからの魚沼市の公共交通がしっかりと構築できるように、また、継続できるようにお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

(事務局) 今年度、1回目の協議会となりますので、皆さまから自己紹介をいただきたいところですが、時間の都合もございますので、名簿にてご紹介とさせていただきます。事務局体制について、報告事項にあります。今年度から市民福祉生活環境課になりましたので、よろしくお願いをいたします。続きまして、本日の出席状況であります。別紙の出席名簿をご覧ください。7番焼田委員、10番小林委員、18番井藤委員、25番矢島委員の4名の方々が欠席となります。なお、オブザーバーとして北部事務所から職員2名が出席しております。協議会については原則として公開で行うこととしておりますので、ご了解をお願いします。申し遅れましたが、魚沼市市民福祉部生活環境課長の横山と申します。それでは、協会規約によりまして、議長は会長の魚沼市長からお願いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

3. 報告

1) (資料No.1) 平成30年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について

(会長) 平成30年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料No.1) 平成30年度魚沼市乗合タクシー運行実績に沿って説明

(会長) 後でまとめて質疑を受け付けますので、平成30年度入広瀬コミュニティバスの運行実績に移ります。

2) (資料No.2) 平成30年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について

(会長) 平成30年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について説明をお願いします。

(樵沢委員) (資料No.2) 平成30年度入広瀬コミュニティバスの運行実績に沿って説明

(会長) ただ今の説明があった内容について、ご質疑があればお願いいたします。無いようであります次に移ります。

3) (資料No.3) 市役所組織改編に伴う規約の改正について

(会長) 先ほど事務局の方から話しがありましたように、本年度から市の組織改編によりまして、担当しておりました企画政策課から市民生活部に移行したことよっての、組織改革でありますので、新旧対照表のとおりご了解をいただきたいと思います。

4. 議事

1) (資料No.4) 平成30年度協議会事業報告及び決算について

(会 長) 平成30年度協議会事業報告及び決算について説明をお願いします。

(事 務 局) (資料No.1) 平成30年度協議会事業報告及び決算に沿って説明

(会 長) 平成30年度協議会決算について監査をいただいておりますので、監査委員の方から報告願います。

(星野監査委員) 6月19日に私と星政晴さんと関係帳簿及び証拠書類を確認させていただきました。すべて適正に処理をされておりましたのでご報告申し上げます。

(会 長) 平成30年度協議会事業報告及び決算についてご質疑がありましたお願いします。

(松本副会長) 決算書の中に、入広瀬のコミュニティバスの分は入っているのでしょうか。

(事 務 局) 協議会決算書の中には、入ってございません。

(松本副会長) コミバスは協議会の外でやっているということですか。

(会 長) コミバスも乗合タクシーの事業費も協議会予算の中には、入っていないということですか。

(会 長) ほかにございませんか。無いようでありますので、平成30年度協議会事業報告及び決算についてご承認をいただける方、拍手をもってお願いします。ありがとうございました。

2) (資料No.5) 組織変更 (別表 (第6条関係)) に伴う規約の改正 (案) について

(会 長) 組織変更 (別表 (第6条関係)) に伴う規約の改正 (案) について説明をお願いします。

(事 務 局) (資料No.5) 組織変更 (別表 (第6条関係)) に伴う規約の改正 (案) に沿って説明

(会 長) 組織変更に伴う規約の改正について、事務局の説明のとおりであります。ご質疑がありましたお願いします。

(会 長) 両校しっかりと情報を共有していただけたらと思います。無いようでありますので、組織変更に伴う規約の改正 (案) についてご承認をいただける方、拍手をもってお願いします。ありがとうございました。

3) (資料No.6) 生活交通確保維持改善計画 (フィーダー系統) (案) について

(会 長) 生活交通確保維持改善計画 (案) について、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) (資料No.6) 生活交通確保維持改善計画 (フィーダー系統) (案) に沿って説明

(会 長) 生活交通確保維持改善計画 (案) について、ご質疑がありましたお願いします。

(渡邊委員) 国土交通省新潟運輸支局の渡邊と申します。補助金の担当をさせていただいております。本日の協議を踏まえて、この内容を本省の方へ申請をさせていただくことになっております。43ページ2. 定量的な目標について (1) の目標についてですけれども、利用者の利便性を向上することを目標とするとなっておりますので、定量的というのが比較しやすい数字的なもので出すということになっておりますので、ここの記載について事務局ともう一度詰めさせていただきながら変更をさせていただきたいというふうに思っております。

具体的には、次に書いてある指標というところで前年比100%を目指しますと言うことを、目標の方へ記載させていただきたいと思いますので、ご承知おきいただければと思っております。加えてお願いですけれども、前年比に対して100%という目標をこれで決定していただくということになるのですけれども、先ほどの事務局の説明にもありました中々対前年比に対して、超すと言うのは大変困難ですので、ここにお集まりの委員の皆さまのご協力をいただきながら、是非公共交通の利用を推進して、この目標に取り組んでいただきたいと言うことを、重ねてお願いをして発言とさせていただきます。

(会長) 本省に上げる計画として、一部修正が加わるかもしれませんが、そういったことでよろしいでしょうか。意義が無いようでありますので、生活交通確保維持改善計画(案)について、拍手でのご承認をお願いします。ありがとうございました。

4) (資料No.7) 自家用有償旅客運送の更新登録(入広瀬コミュニティ協議会)について

(会長) 自家用有償旅客運送の更新登録(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料No.7) 自家用有償旅客運送の更新登録に沿って説明

(会長) 入広瀬コミュニティ協議会が自家用有償旅客運送の更新登録の手続きを行うための協議であります。この内容についてご質疑がありましたお願いします。

(小島委員) これに賛成とか反対とかということではなくて、ここにありますように、公共交通空白地有償運送となっております。委員の皆さまに知っていただきたくて、発言をさせていただきます。この有償運送というのは、白ナンバーの普通の自家用、これが青ナンバータクシーの代わりに人員を輸送する、お金をもらって輸送するのが自家用旅客有償運送です。自家用有償運送の一番の基本は、交通空白地帯であるということです。一次交通のJR、定期路線バス、タクシー、公共交通がその地域の交通を担えない、運行が不可能であると言ったときに、交通空白地帯と言うことばが出てきます。これを始めるときも言いましたし、会議のたびに申し上げているように、入広瀬、大白川地区には鉄道も走ってますしバスもある、タクシーもあります。決して交通空白地帯ではありません。ですから、交通空白地帯有償運送というのは、最初からこれに当てはまらなかったんですね。だけれども、市の意向それと住民の人たちの意向があって、コミュニティバスを動かしたいと。そうすると、私たち業者が空白地帯を認めなければならない。認めるためには何だったかと言うと、入広瀬と大白川地区を走っていた乗合タクシーをなくして空白地帯を作ったんですね。市の方が、乗合タクシーを運行するよりも半分の経費で、コミュニティバスを走らせることができると。住民の方から2千円会費の協力のもと、市の予算も半分で済むし運行経費も半分で済むと。そうなった時に、私どもは一時間4千

円の運行経費をいただいております。事務費から運行管理から全部込みです。その半分で済む、市の予算も半分で済むと。それでしたら、私どもは無理強いはしないと。空白地帯でやってみましょうと言うことで、始まったのがこれです。2年が経ちました。前から時間当たりの運行単価を出してくださいとお願いをしてまいりました。ようやくこの数字が出てきて3,700円あまり。私どもが4千円で運行しているのが、青ナンバー。白ナンバーで色んな経費を入れて3,762円。4千円より少ないので、それはそれで致し方ないのかなあと。私どもは、空白地帯に同意というかした中で、始まる時は半分という経費。総体的な市の補助金部分は減っていますけど、そういう経緯があったということ、皆様を知っていただきたい。この経費については、市の経費、運行経費を削減するようにコミ協の方から努力をしていただきたいと思えますし、経費が上がる様でしたらもう一度協議をし直さなければと思います。もう一つは、私どもは許可をいただいて運行をしていますが、空白地帯となると輸送義務がなくなる、お断りできると。青ナンバーの免許をもらっている中では、必ずその地域の輸送を担わなければならない。どんな状態でも応じなければならないという義務があります。空白地帯になれば業者の輸送義務がないということもあり得ると。そういうことも含めて、空白地帯としたことが将来的にどういうふうに出てくるのかを見守って行きたいと思えます。

(会長) ありがとうございます。昨年度の利用者数が入広瀬地域を除いてですね、29年度を上回っているという、それに更に入広瀬地域の利用者が4千人を超えているということは、25年度くらいの実績に戻っているということでもありますので、地域の皆さん方がコミュニティバスを利用できる環境が整っているんだなということも含めて、皆さん方からご理解をいただきたいと思えます。事業的にはそう言うことなのでしょうけれども、地域の活力を目指すのもこの公共交通のあり方のひとつだと思っておりますので、地域の活力がしっかりと出せる様に形で、また利便性を高めていただいて、これから高齢者の免許返納者が多くなっていく現状の中で、どういったあり方が公共交通がもつ役割なのかを含めて課題とさせていただきたいと思えます。本件については、ただ今の説明のとおり更新登録についてはご異議ございませんでしょうか。無いようでありますので拍手でご承認をいただきたいと思えます。ありがとうございます。

提案させていただきます議事については、以上でございます。

5. その他

(会長) その他の件について、皆さん方からございましたらお願いをしたいと思います。

(塩入代理委員) 南越後観光バスでございます。今年の4月から南越後観光バスの定期運行としまして、小出駅前から栃尾又、同じく小出駅から穴沢までということで9月末までの実験運行ということで、この協議会で決めていただいた中で、栃尾又線が19時35発、穴沢線が21時15分発ということで、学生さんとかの

部活で帰りが遅いなどで運行してもらいたいというようなことで、今実験運行を9月末までやっているということでございます。6月末現在を見ましたところ、小出営業所が担当しておりますが、ある程度数字が出て参りましたのでご報告をさせていただきます。栃尾又線の方が穴沢線よりも多く利用があります。最高で1便あたり6人ということで、入広瀬コミュニティに比べるとお恥ずかしい数字なのですが、その様な数字が上がってきております。1ヵ月を平均するとだいたい30人位になりますので、一日の数は推し量るところでありますけれども、穴沢線につきましては、もっと数が減っているようなところでありまして、実際に実験運行としてやっている中で、次の協議会の日程を見ますと、9月末がそこまできておりますので、この協議会の中である程度皆さんのご意見をいただいた中で、事務局の方からご検討をいただいたなかで、書面協議か提案になるかわかりませんが、ご協議をいただければと思います。

(会長) 今お話しがあった実証運行について皆さん方からご意見はございませんでしょうか。9月までとなると次の10月頃の開催だともうすでに終わってしまう。それはそれで結果を聞かせていただくことになるのですけれども。ある程度方向性を南越後さんにも意見を出せるところは出しておいた方が良いのかと思います。352号、252号の沿線の皆さん方は何かありませんでしょうか。

(渡邊委員) ひとつ教えてください。いつからはじめたのでしょうか。

(塩入代理委員) 今年の4月からです。

(渡邊委員) 今年の4月から9月末までの期限を区切って、実証運行という形でやっているのですね。その実証運行をやる際に、協議をした中では実証運行終了後には本格運行にいくという話しだったのでしょうか。

(塩入代理委員) 私どもは遅い時間のダイヤは以前はありましたが、お客様のご利用が少ないということで、減便した路線でもあります。

(会長) いずれにしても、いつまでも実証運行をやる話でもないと思います。それまでに意向調査を含めてやる必要があるかもしれないし、電車の乗り継ぎに合わせて運行しているということですよ。

(塩入代理委員) はいそうです。

(小島委員) 19時35分は電車の上り下りにちょうどいいし、21時35分は、下りはちょうど良くて、上りが少し待ち時間があるのだと思います。

(塩入代理委員) 運行としては平日、学校が休みの日は運休と言う形で運行しております。

(会長) 事務局の方は、南越後さんの話しも含めてこれからどういうふうに進める予定があったのでしょうか。

(事務局) 実証運行をした結果、今後も利用が見込まれるのであれば本格運行を目指して行きたいと考えております。穴沢線は特に利用が少ないという報告がありました。利用者が少なければその分の経費を市が負担しなければ運行ができませんので、今の利用実態を見ると本格運行は難しいのかと現段階では思いま

す。栃尾又線については、19時35分に高校生が一番乗り降りする時間でありませけれども、昨年の10月まで運行していた路線もあるので、事業者との協議が必要となりますが、利用者が今後増えるようであれば、以前のような運行が出来ればと考えております。実証運行終了後の運行については、予算の確保を含めて必要な協議をしながらすすめることとなります。

(会長) 利用実績を見て、利用者がいれば運行するつもりなのか、どのくらいの利用者がいれば運行するのか、判断基準はどうなっているのでしょうか。

(事務局) 目標を5人としています。

(会長) 栃尾又線がギリギリなのかもしれませんが、事務局の方から話しを詰めてもらってご相談に乗っていただければと思います。よろしいでしょうか。

(塩入代理委員) はい。

(会長) ほかにございませんでしょうか。

(松本副会長) 12ページのところのグラフがありますが、利用者数の推移の中に、入広瀬コミュニティバスも入れるのが本来の姿だと思います。4,300人のかなり大きな数字になっているので、そうすることによって、全体を眺めることができるようになると思います。よくよく見ると、魚沼市乗合タクシー事業という標題になっているんですけど、全部が乗合タクシーではない訳ですね。まちなか循環線は乗合タクシーではないし、コミュニティバスもあるし。そういう意味で標題を乗合タクシーというのは良くないのではないかと思います。

(会長) 先ほども話しができましたけれども、実績からでいうと25年度の利用者実績にほぼ戻ってきているということも含めて、ここには乗合タクシー、循環バスもそうだし、そういった公共交通全体を見る何かが無いと今先生がおっしゃたような話しになるので、もう少し踏み込んで資料の作り方を考えてもらえたらと思います。全体が見えないと入口の話ししかできないことになると感じしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(松本副会長) もう一点ですけど、23ページを見ていただきたいのですが、運行者別事業費が書いてありますけど、運賃収入と言う欄がありますが、観光タクシーさんの運賃収入が明らかにほかの事業者と半分以下になっています。それなのに事業費を見てもらうとほかのところと同じくらいの事業費をかけているということになります。そういう意味で、この問題を事務局から今まで調べていただいていたのですが、地域的な特性、経路が問題なのか。タクシー会社そのものに違いがあるのか、調べていただいているのですが、この表からもそう言うことが分かりますので、ここはもうちょっと事務局の方で、詰めていただきたい。タクシー会社と相談していただきたいと思います。

(事務局) 運賃の形態が他の地域は300円となっているところ、守門地域については、200円となっています。100円安く設定されていますが、それを差し引いてもほかの事業者と比べても運賃収入が占める割合が低くなっております。

(松本副会長) 22ページのグラフでも分かるように、運行回数が少なく、利用者数も少ない。だけれども、事業費が他の事業者と同じくらいかかっている。そう言う

ことを申し上げました。

(会 長) ほかにございませんでしょうか。無いようでありますので以上とさせていただきます。事務局の方に進行を戻したいと思います。

6. 閉 会

(事 務 局) ありがとうございます。会長から閉会のあいさつをお願いいたします。

(会 長) いろんな面で皆さん方から見ていただいたなかで、これからの仕組みづくりをすすめて行きたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、高齢化率が高くなっておりまして、また、高齢者の交通事故も多発するなかで免許返納者がかかり増えているという話も聞いております。こう言う中で、この地域の高齢化率を見た中でもそういう懸念があるわけでありますので、地域の公共交通として作り上げていかないと、高齢者の福祉の減退にもなってくるということにもなりますので、これから皆さん方の英知を結集していただいて地域にふさわしい公共交通を作り上げて行きたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(事 務 局) 以上を持ちまして、閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中たいへんありがとうございました。

【別紙】

令和元年度 魚沼市地域公共交通協議会委員 出欠名簿

(敬称略)

	所 属 等	氏 名	代理出席等	備考
1	魚沼市長	佐 藤 雅 一	○	会 長
2	東日本旅客鉄道株式会社 浦佐駅長	山 崎 明 彦	○	
3	南越後観光バス株式会社 管理課長	高 橋 重 則	代理 塩入 誠司	
4	魚沼市タクシー協会 会長	小 島 由 紀 子	○	
5	ひかり交通株式会社 代表取締役	渡 辺 恵 介	○	
6	入広瀬コミュニティ協議会 会長	栴 沢 一 彦	○	
7	国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 計画課 課長	焼 田 聡	欠	
8	新潟県魚沼地域振興局地域整備部 副部長	酒 井 公 生	○	
9	魚沼市産業経済部建設課 課長	星 政 晴	○	監査員
10	新潟県小出警察署 署長	小 林 正 志	欠	
11	堀之内連合区長会 会長	星 野 政 雄	○	監査員
12	小出四日町区連合自治会 会長	滝 沢 博 忠	○	
13	湯之谷地区自治会連絡協議会 会長	三 友 武 久	○	
14	広神連合自治会 会長	加 藤 達 雄	○	
15	守門地区囀託員会 会長	榎 本 春 実	○	
16	入広瀬区長会 代表	大 竹 友 吉	○	
17	長岡技術科学大学 名誉教授	松 本 昌 二	○	副会長
18	国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 交通企画課 課長	井 藤 太 亮	欠	
19	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 首席運輸企画専門官	渡 邊 毅 士	○	
20	新潟県魚沼地域振興局企画振興部 地域振興課 課長	貝 瀬 明	○	
21	新潟県立小出高等学校 校長	梶 良 成	○	
22	新潟県立堀之内高等学校 校長	村 山 英 司	○	
23	魚沼市老人クラブ連合会 会長	佐 藤 喜 郎	○	
24	魚沼市地域自立支援協議会 会長	井 口 正 博	○	
25	日本労働組合総連合会新潟県連合会 中越地域協議会 議長	矢 島 良 彦	欠	
26	魚沼市市民福祉部介護福祉課 課長	吉 田 淳	○	